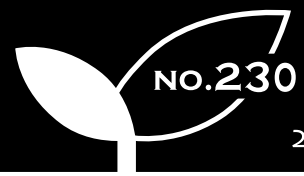


アグリビジネス 経営塾



2004.12.27

法務講座 ②9

不当請求(2)

寺本法律会計事務所
弁護士
飯塚 美葉

たびたび登場して恐縮ですが、前回に引き続き、不当請求の話をしていきます。

なお、警察などでも、最近は「オレオレ詐欺」と言わずに、「振り込め詐欺」というようになりました。「振り込め詐欺」には、事故などを装ったいわゆる「オレオレ詐欺」のほかに、有料サイトの利用料などの架空請求、不当請求、そして、「融資保証金詐欺」などが含まれるそうです。

ワン切り

また、携帯電話の「ワン切り」と呼ばれるものも、一時期よりは少なくなりましたが、まだ報告されています。携帯電話に知らない番号から電話がかかってきて、すぐに切れてしまうため、折り返し電話すると、「サービスに登録されました」というアナウンスが流れたりします。

この場合、あとから同じ携帯番号に、脅迫めいた電話がかかってきて、「代金を払え」「登録料を払え」と請求する電話がかかってきたりします。

これも、そうとわかったらすぐに、相手にしないできっぱり拒否し、無視するようにしてください。

有料の情報提供サービスなどを利用するには、必ず契約が必要です。そして、契約が成立するためには、こちらからもそれなりの意思表示をしなければなりません。知らない電話に電話をかけただけで、勝手に登録され、料金が発生することはありません。これは、通話だけでなく、携帯やパ

ソコンのインターネットの有料サイトでも同様です。

「登録されてしまったみたいだから仕方ない」「少ない金額だから面倒くさい」「怖いから」などと言って、理由のない支払をすると、あとあとまでつけ込まれてしまいます。

オレオレ詐欺

これはマスコミでも報道され、被害が続発したため、ご存じの方が多いと思います。

これまでは、親族や知人を装い、「オレオレ」と言うだけで名前を名乗らずに電話をかけ、事故が起きたから金を振り込んでくれ、などと言うケースがほとんどでした。しかし、最近は、弁護士や警察を装う、実際に親族の名前を出すなど、手口が巧妙になってきています。

われわれ弁護士も、警察に捕まった人から緊急で依頼を受けて事件を受任したときなど、遠方の親族に電話で取り急ぎ連絡を取り、必要な費用を振り込んでもらったりすることが従来はありましたが、最近はこのような処理をしにくくなりました。

知らない人から電話で連絡があった場合は、電話帳で警察や裁判所などの電話番号を調べて(電話の相手に聞いてはだめです)、折り返し連絡を入れ、事実関係を確認してから対応するなど、くれぐれも慎重にしてください。

融資保証金詐欺

多重債務者などを狙って、融資を勧誘するハガキを出し、それに応じて電話をかけてきた人に対し、「融資を受けるためには実績が必要です。そのために 円を振り込んでください。3回振り込めば 万円融資します。」などと言って、少額の金員を振り込ませる方法です。

その他

昔からある手口ではありますが、あなたの秘密をつかんだので、写真や証拠を買い取れ、というような手紙を送ってくるケースがあります。「もしやあのときの?」と不安になった人がお金を振り込むと、実際には何の証拠もつかんでおらず、振り込んだ相手にはもう連絡がとれない、というケースです。

また、最近報告されているケースでは、弁護士の名前を騙り、「訴訟提起の準備中に第三者であるあなたのプライバシーに関わる事項を発見した。直接事件に関係ないので、裁判に提出するかどうか検討中であるが、書類を破棄してほしい」などとするものがあります。

銀行口座の凍結

このような詐欺行為の被害が相次いでいるため、法制度も徐々に整えられ、銀行口座を開設する際の本人名義の確認も大変厳しくなりました。最近では、このような犯罪行為に使われている銀行口座を、弁護士や警察の通報によって凍結し、お金を引き出すことができないようにする扱いが、一部の都市銀行などで広まっています。

とはいえ、このような詐欺師の行動は非常に早いですし、また、最近は情報のネットワークが発達していますから、いったん振り込んでしまったお金は、コンビニなどからもすぐ引き出され、気付いたときには取り返しがつかなくなっているのが通常です。

くれぐれもこのような被害に遭わないように気をつけてください。

来春総会までの当協会の主な会議日程がほぼ固まりました

- 農業法人総合支援事業主任者会議
- 1月19日(水)午前9時30分~正午
- 第12回経営委員会
- 1月25日(火)午前11時~午後3時
- 第14回組織委員会
- 1月25日(火)午後1時30分~4時30分
- (午後の重複する時間は2委員会合同)
- 第19回役員会
- 1月26日(水)午前10時30分~正午
- 経営管理能力向上第2回中央研修会
- 2月7日(月)午後~8日(火)正午
- 第17回運営委員会
- 2月9日(水)午後1時30分~午後5時
- 第20回役員会
- 3月3日(木)午前10時30分~正午
- 第12回総会
- 3月10日(木)午後1時30分~(調整中)
- (農業法人春季セミナー・経営能力向上第3回中央研修会は総会をはさんで開催する方向で調整中)

詳細はそれぞれの開催案内でご確認下さい。

この1年もお世話になりました!

あっという間に、この「経営塾」も本年最終号を迎えました。温暖化、集中豪雨、台風、新潟中越地震等、多くの自然災害に見舞われた1年でしたが、来年は皆様にとって良い1年であることを願っております。

「アグリビジネス経営塾」230号
2004年12月27日発行

発行:
社団法人 日本農業法人協会
東京都港区虎ノ門1-25-5
虎ノ門34MTビル
〒105-0001



Tel : 03-5156-0365 Fax : 03-5156-0366
E-mail : hojin@nca.or.jp
HP : http://www.hojin.or.jp/